● 町県民税の申告 ●

申告の受付日程

開設場所		開設日	受付時間
阿久比町役場 (庁舎2階会議室201)		2月1日(木) 2月2日(金)	午前9時~午前11時30分 午後1時~午後4時
地区	宮津山田集会所	2月5日(月)	午前9時~午前11時30分 午後1時~午後3時30分
	宮津公民館	2月6日(火)	
	草木公民館	2月7日(水)	
	白沢区民館※	2月8日(木)	
	高根台集会所	2月9日(金)	
	板山公民館	2月13日(火)	
	植公民館	2月14日(水)	
	勤労福祉センター(エスペランス丸山)	2月15日(木)	
阿久比町役場 (庁舎2階会議室201)		2月16日(金)~ 3月15日(木)の平日	午前9時~午前11時30分 午後1時~午後4時

- ※白沢区民館には駐車場がありませんのでご注意ください。
- ○各日とも午前中は大変混み合うことが予想されます。お時間に余裕をもってお越しいただくか、午後のご来場をご検討ください。

町県民税の申告が必要な方

所得税の確定申告をされない方で、1月1日現在阿久 比町に在住で、次のいずれかに該当する方。

1	営業所得、農業所得、不動産所得、一時所得な どがある方
2	医療費控除など源泉徴収票に記載のない控 除を住民税で受けようとする方
3	平成29年中に収入がない方で、税法上の扶 養親族になっていない方

また、次に該当する方は確定申告と併せて町県民税の申告が必要になります。

- 1 上場株式等の配当所得について、所得税とは 異なる課税方式を希望される方
- ※源泉ありの特定口座内の配当については、所得税で申告し、住民税で申告しないという選択ができます。 この場合、住民税の所得額に配当が含まれないため、 国民健康保険の算定基準となる所得額を抑えることができます。

申告時に必要なもの

申告に必要となる主なものになります。申告の内容によっては、下記以外の書類が必要になる場合があります。詳細については国税庁のホームページなどでご確認ください。

チェック	必要なもの
	マイナンバーカードまたは通知カードと本人確認書類(運転免許証など) ※役場が開設する会場で確定申告をする方は、その写し
	印かん (認印可)
	平成29年中の所得(収入)が分かるもの (給与や年金の源泉徴収票、事業等の収支 内訳書)
	国民健康保険など社会保険料の納付額明細書
	医療費の明細書(平成31年分申告までは 従来通り領収書でも可)
	申告者本人や扶養親族の障害者手帳 (障害者控除対象者認定書を含む)
	ふるさと納税などの寄付金の証明書
	申告者本人の口座番号が分かるもの